

生駒市条例第 2 1 号

篤志寄附基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 2 6 年 5 月 9 日

生駒市長 山下 真

篤志寄附基金条例の一部を改正する条例

篤志寄附基金条例（昭和 5 1 年 4 月生駒市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表に次のように加える。

市民のいのちを守る医療基金	生駒市立病院の設備並びに地域医療及び地域福祉の充実に充てるため	5,000,000	塚口紀彦氏	平成 26 年
---------------	---------------------------------	-----------	-------	---------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。